

令和7年度第1回三条市地域自立支援協議会 会議録

1 開催年月日

令和7年10月3日(金)

2 場所

三条市役所 2階大会議室

3 時間

午前10時 開会 午後12時 閉会

4 出席者

(委員)

丸田委員、中澤委員、阿部委員、笹川委員、羽田野委員、鶴巻委員、
渡辺委員、高橋委員、古畠委員、鳥部委員、大平委員、西山委員、
田代委員、藤井委員、武士俣委員、平岡委員、宮口委員、大橋委員
※出席18名

欠席2名(坂井委員、栗山委員)

(事務局)

福祉課 丸山課長、坂井課長補佐、藤田係長、草野主任、大橋主任、伊藤主事
子育て支援課 小林課長、石坂主査、寺澤主任

地域包括ケア推進課 竹田係長、渡邊主査

<相談支援事業所>

相談支援センターhardt 山上主任相談支援専門員、治田相談支援専門員

相談支援事業つなぐ 加藤主任相談支援専門員、若林相談支援専門員

相談支援センター青空 坂上主任相談支援専門員、石井相談支援専門員

相談支援センターさんじょう社協 村田相談支援専門員、長井相談支援専門員

相談支援センター心和園 長谷川相談支援専門員、田村相談支援専門員

5 議事

- (1) 第4期三条市障がい者計画・第7期三条市障がい福祉計画・第3期三条市障がい児福祉計画の進捗について

6 会議の概要

開会

挨拶(丸田会長)

議事

- (1) 第4期三条市障がい者計画・第7期三条市障がい福祉計画・第3期三条市障がい児福祉計画の進捗について

(事務局)

資料1にて説明

(丸田会長)

質問を含め、発言をお願いしたい。

(中澤委員)

各部会の意見集約をまとめてあるが、これはどのように反映するのか。まとめっぱなしで、どうしていくかが見えない。全体会の前に開催した各部会の意見と、内部で検討した結果を踏まえた来年度の方向性を示すべきではないか。

No. 5について、障がい者と地域の関係者の意見交換会を開催し、とても勉強になったが、関係者だけではなく、市民と障がいのある方の交流が必要であると思う。地元新聞において、障がい者を排除するような投書があったこと自体周知が不十分であることの証左である。広く市民との交流の機会を増やしていくべきではないか。

No. 24について、表彰制度の創設では、障がいに対する偏見等を払拭するには不十分ではないか。企業の立場として、表彰されることを目的に障がいに対する理解を深めたり、雇用を促進することはないと考える。改めて、市民にいかに「ともまち条例」を知っていただくための取組が必要であると思う。

No. 17について、なぜ三条市は県平均と比較して5,000円も少ないのか。課題に対する具体策が示されていない。

(丸山課長)

全体会で1つ1つの課題や進捗に対して協議する時間がないということで3つの部会を設けているが、部会の場において説明が不足していたことについて、お詫び申し上げる。

市民との交流については、アークランドサカモト株式会社様からの寄付金を活用し、「障がい者福祉活動サポート交付金」事業を創設し、地域との交流活動に要した経費を、補助金として市内の事業所に交付している。

新聞の投書については、御指摘のとおり周知不足だったと捉えており、周知方法については、今後考えていかなければならない。

作業工賃について、県平均には届いていないが、県の平均工賃との差は年々縮まっており、特に自主製品については売り上げが増加している。県との差の原因は、受託作業に対する報酬単価が物価上昇に追いついていないことだと捉えている。各事業所が個別で企業に単価交渉するのではなく、自立支援協議会の活動として事業所が一体となって単価交渉に臨む、という方向感はあるものの、実現に至っておらず、引き続き取組を進めていく。

(中澤委員)

権利擁護部会では、市として何をどうしていくかが具体的でなく、その場で収集がつかなかった。全体会で全てを協議することが難しいのならば、部会をもっと開催し、検討する機会を増やしてはどうか。これだけ意見を言っているのに反映されていないので、部会のやり方を検討していただけるとありがたい。

市民との交流について、私自身サポート交付金の活動を知らなかった。交流活動されてるとは思うが、不足しているのではないか。毎年開催している「ツナガルフォーラム」においても、障がいのある人とない人がステージ上で共演することは良いと思うが、さらにともまち条例の存在を全面に出し、市民の障がいに対する理解が深まるための仕掛けが必要だと思う。

(丸田会長)

部会で出た意見を調整をして市の政策に反映していくことが大変重要である。次回の会議の際に部会での意見をどのように調整したのか説明をいただきたい。

(丸山課長)

部会のスムーズな進行を意識しながら、できる・できないをはっきりさせた上で部会に望みたい。

(丸田会長)

委員からの意見を一旦事務局として受け止めて終わっていたが、受け止めた後、事務局としてその意見をどう評価し、どう施策に取り入れていくのかについて説明があった方が良い。本協議会を重ねていく中でその繰り返しができれば、前進するのではないか。

(丸山課長)

行政は年度単位であり、10月から1月までの期間に来年度の予算要求を行う。委員の意見を予算要求に反映させるタイミングとして、9月下旬～10月上旬頃に第1回目の協議会を開催している。予算要求後、議会の議決を経て予算が確定した3月の中旬頃に2回目の協議会を開催するスケジュールである。ただし、予算に関係しないものや至急対応しなければならないものについては年度途中であっても対応している。

(中澤委員)

3月の2回目の協議会において、予算化した事業・しなかった事業に対する説明があるということだが、例えば、年度始めに部会を開催していただき、予算化した事業に対して意見を言う場があると良い。9月ぐらいまでに来年度予算について部会の意見を集約し、第1回目の全体会において、協議するためのPDCAサイクルが必要ではないか。来年度の部会機能の活性化に向けて検討していただき、次回の協議会で市の考え方を委員に説明いただけるとありがたい。

(丸山課長)

検討する。

(大平委員)

部会の進行が大事だという発言があったが、そうではなく、事務局の考えが大事である。もう一度考え方を検討していただきたい。

質問である。No. 5とNo. 18は、計画策定から1年半経過しているにも関わらず目標数値が示されず「調整中」のままであるが、いつ示すのか。本来であればこの計画がスタートした時点で、示されているべきである。

(課長)

次回の協議会で示したい。

(大平委員)

目標に向かってどう取り組んでいくかという説明をすべきだが、いつ何をしました、これをしました、という事務局の説明ではよく分からぬ。

ともまち条例について、周知が十分でない。その一言に尽きる。例えば、ともまち条例の認知度を目標値として設定し、取組内容を周知に絞って実施するなど、できるだけ早く目標数値を定め、事業内容をしっかりと検討していただきたい。

(課長)

参考にさせていただく。No. 18については、目標値の根拠を設定するのに時間が掛かっている。

(鶴巻委員)

No. 17について、工賃の算定方法の変更に伴い、目標値も変更した方が良いのではないか。

(丸山課長)

新潟県の障がい者計画と整合性を取りたいため、変更しない。

(羽田野委員)

工賃アップについては非常に苦労している。目標数値よりも工賃アップを目指す取組について検討していくと良い。

(阿部委員)

工賃アップについて、現場は頑張っているが、急激な物価上昇に追いつけていない状況がある。昨年、単価交渉したが、なかなかうまくいかなかった。就労継続支援B型の利用者の中には、重度障がい者もあり、成果をあげるのが難しいと感じている。施設外就労先が多い事業所や、株式会社が母体の事業所は自社内で仕事を回せるので、工賃が高い。このように従来の就労継続支援B型事業所の在り方の考えを転換している事業所もある中で、三条市はそうはいっていないのが現状だ。

相談支援事業について、相談支援事業は、マンパワー(相談支援専門員)が圧倒的に不足している。しかし、就労継続支援B型や生活介護事業所の支援員も足りていないので、相談支援事業に人手を回せないのが現実である。9月付けて相談支援事業所が1箇所増えるのはありがたい。協働体制を活用しながらケースを共有できると良いと思う。

また、三条市はセルフプラン率が低く、利用者のほぼ全員に相談員がついているのは大変素晴らしいことである。それを維持するのも良いが、相談支援体制を維持するために、セルフプランの研究もしてはどうか。

(笹川副会長)

ともまち条例の周知不足をどうしていくかについて、市内の高校生が授業の一環で施設見学に来た際、三条市の差別解消に関する取組については、“調べてみたが、よく分からなかった”と。これがまさに一般市民の声なのだと思った。一方で、高校生との交流を通して、福祉関係者でなくとも障がい者の差別解消や理解について関心がある人がいることを知り、種は撒かれていると思った。このような点が線になると良いのかもしれない。

(丸山課長)

工賃アップについて、県平均よりも工賃が下回っているのは事実であり、目標達成に向けて頑張っていただきたいが、三条市は他市よりも障がい者の法定雇用率を達成している企業の割合が高いことに加え、(株)スタートラインの誘致により、約100人の雇用を創出したことで比較的能力の高い障がい者が福祉的就労に流れずに済んでいる。就労継続支援B型事業所においては、一般就労が厳しい方の受皿になっている側面もあるため、あまり悲観しないでほしい。

ともまち条例の認知度について。ともまち条例の周知も大事だが、現場で起きている差別や合理的配慮を無くしていくことが大切である。ともまち条例を知らなかったとしても、障がい者に対する差別解消をテーマに議論がなされているのは良いことであるし、非常に心強いと感じている。

(宮口委員)

No. 9について、強度行動障がいに対応したグループホームの開設において、医療的ケア者については、経験を積んだ上で受入を開始することだが、ここで示す経験とは、「誰が」「どのような」経験を積むことを想定しているのか。医療的ケア者の受入体制については、前進していない気がする。

(草野主任)

市としては、事業所が医療的ケアの経験を積んだ上で、医療的ケア者の受入を検討していただきたいと思っている。しかし、医療的ケアとなると、看護師職の配置の問題などがつきまとい、事業所と十分に検討できておらず、ご不便をおかけしている。また、医療的ケア児・者の受入先となる施設の開設は、市町村単独では難しいので、新潟県に対し、医療型短期入所の開設に関する要望書を提出するなど、広域的な取組も行っているところである。

(宮口委員)

すぐに医療的ケア者を受け入れるのは、事業所にとってハードルが高い。まずは重度心身障がい者の受入体制を整備し、徐々に医療的ケア者の受入体制を整えるなど、優先順位をつけても良いと思う。

(丸山課長)

引き続き、情報収集に努め、関係者と意見を共有しながら進めてまいりたい。

(大橋委員)

計画推進部会において、保護者への関わりとして、ペアレントメンターの仕組みを活用していく旨の意見があつたようだが、県内においてはペアレントメンターの資格を所持していても活用場面があまりないのが実情である。

親をサポートすることは重要だからこそ、私たちのような保護者団体が活動しており、ペアレントメンターの育成よりも保護者が求めている人材を育てるのが大事だと思う。

(渡辺委員)

県の立場として三条地域の地域課題についてよく把握することができた。活発な意見交換がなされ、大変良い会議の場だと感じる。

(高橋委員)

日々、特別支援学校の生徒に向き合うことが中心となっているが、一般市民の目線に立って考えることも大切だと思った。

(古畑委員)

ハローワークとして、引き続き市内の訓練系事業所と連携し、障がい者の就労支援をしていくこととあわせて、法定雇用率が未達成の企業に対する個別の取組を進めていきたい。

(鳥部委員)

工賃アップの交渉など自立支援協議会の思いを企業相手に反映させるには、例えば人手不足の解消など、企業の課題解決に直結するような切り口が必要である。

(平岡委員)

当事者の立場から、ともまち条例を普及させたい気持ちがある。まずは、人を集め、ともまち条例の存在を広く知ってもらうことがスタート地点である。また、自身のピア活動も継続していきたいと強く思った。

(武士俣委員)

ツナガルフォーラムは、もっと一般市民が参加できるようにしてもらいたい。
それから、ともまち条例とともにヘルプマークについてPRしていただきたい。
(藤井委員)

三条市社会福祉協議会においては、市の委託を受けて地域活動支援センター事業を実施しており、先般、食堂事業を開始した。障がいのある人が接客することで、食堂の利用者（市民）との交流機会となっている。先ほど、障がい者と市民との対話や交流機会が大切との話題になったが、まさに共生社会の実現や理解促進のきっかけになっている。

(田代委員)

民生委員として、市民からの要望や問合せに対応し、担当部署に繋ぐことが多いので、このような会議において三条市の取組の方向性と進捗確認できることは良い機会と捉えている。

(西山委員)

障がい者の困りごとを関係機関に要望しただけではなく、その結果が目に見えていくような形になると良いと思う。

(丸田会長)

他に意見はないでしょうか。発言がないようであれば、議事1について了承することとしてよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

議事1について、了承することに決定する。

今日は多くの意見をいただいた。次回は、それぞれの意見に対する事務局の考え方を示していただきたい。

(丸山課長)

承知した。

(丸田会長)

本日の議事は全て終了する。

閉会